



全国

# 「にいはま倶楽部」 会員募集中！！

当倶楽部は、全国各地で活躍されている本市出身の皆さんやゆかりのある方々とのネットワークづくりを目的とした「新居浜市の応援団」です。

会費は **無料**

各種 **優待サービス**

の特典もあります！

ぜひ、全国「にいはま倶楽部」の会員に！  
お待ちしております。

Hello!  
NEW

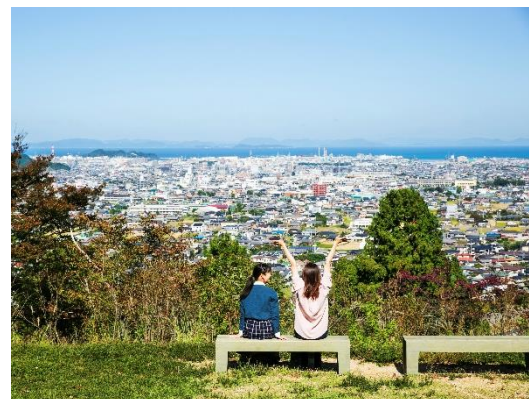
新居浜



←詳細はこちら

全国「にいはま倶楽部」

検索



会員登録等については裏面をご覧ください。

## 全国「にいほま倶楽部」要領

### 1 設置

全国、世界各地で活躍している新居浜市出身及び本市にゆかりのある個人とネットワークを形成し、新居浜市勢の発展を図るために幅広い提言や情報及び支援を得ることを目的として、全国「にいほま倶楽部」（以下「会」という）を設置する。

### 2 事業

会は、前項の目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。

- (1) 会員への地域情報や地場産品等の紹介
- (2) 市勢発展のための意見や情報などの収集提供
- (3) 情報交流会の開催（東京・大阪・松山）（R2オンラインにて開催）
- (4) 全国への「新居浜市」のPR
- (5) その他、会の目的達成に必要な事業

### 3 会員

会員は、市外在住の新居浜市出身者及び本市にゆかりのある者並びに新居浜市を応援する個人とする。

### 4 加入登録方法

入会する者は、下記会員登録フォームからの申込み、または全国「にいほま倶楽部」登録申込書に記入の上、電子メール、封書またはファックスで申し込むものとする。

なお、登録情報に変更がある場合は電子メール等で事務局まで連絡するものとする。

### 5 会費

会費は、無料とするが、市政だよりの毎月郵送を希望する場合は、別途市政だより購読料1,680円/年を指定する期日までに納入するものとし、複数年の納入も可能とする。

### 6 退会

退会しようとする者は、会に書面をもって届け出るものとする。

### 7 会員特典

会員は、次に掲げる特典が受けられる。

- (1) 年4回程度、新居浜市に関する情報の提供
- (2) 新居浜市内の協賛事業所での各種優待サービス

### 8 個人情報の保護

本会は、新居浜市個人情報保護条例（平成19年条例第24号）第12条の規定に基づき、個人情報を適正に取り扱うものとする。

### 9 事務局

事務局は、新居浜市企画部シティプロモーション推進課に置くものとする。

\登録はこちら/



会員登録フォーム→

792-8585

愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号

新居浜市役所 全国「にいほま倶楽部」事務局

(シティプロモーション推進課)

担当 吉岡・小野

Tel : 0897-65-1251 Fax : 0897-65-1216

E-mail : [n-club@city.niihama.ehime.jp](mailto:n-club@city.niihama.ehime.jp)